

## 10月11日（水）避難者訴訟結審日の日程

- 11:00 決起集会 八幡宮会館  
(1) 開会あいさつ(司会)  
(2) 原告団長あいさつ(早川)  
(3) 弁護団代表あいさつ(広田) ※結審、最終弁論の意義について  
(4) 参加支援者の紹介と代表あいさつ  
(5) 原告団事務局から連絡 ※原告団役員から本日の日程の説明  
(6) 閉会のあいさつ(司会)
- 11:40 昼食休憩
- 12:10 庭に出て、デモ隊の編成を開始する
- 12:20 デモ隊出発
- 12:35 デモ終了後、裁判所前の歩道で裁判所に向かって二列縦隊でスタンディングアピールをする
- 12:50 アピールの中で、代表による「署名提出」を行う
- 13:00 傍聴席抽選
- 13:30 開廷 ※3人の原告が意見陳述者を行う  
【2時間30分】 ※傍聴しない人は、報告集会場の「飯野八幡宮会館」に移動する
- 16:00 閉廷、その後、進行協議 ※進行協議に出ない人は、「飯野八幡宮会館」に移動する。
- 16:30 進行協議が終了後、裁判所を出て報告集会の会場に向かう。

### 《報告集会場の日程》

- 13:30 「報告集会・第Ⅰ部」 ※入廷しなかった人と一般市民の参加  
(1) 開会あいさつ (司会・弁護団)
- 13:35 (2) 模擬裁判(本日の裁判の内容)を行う  
(フロアの集会参加者を裁判官に見立て、3人の原告役を弁護士が担い、述べる)
- 15:35 模擬裁判終了後、5分間休憩
- 15:40 (3) 弁護団から報告(弁護士) ※全国で進んでいる原発事故被害訴訟の意味  
※群馬、千葉、生業の判決についての説明  
※裁判勝利に向けて、特に世論の喚起に必要なこと
- 16:00 (4) 閉会あいさつ (司会・弁護団)  
※第1部参加者は、第2部開会まで休憩
- 
- 16:30 「報告集会・第Ⅱ部」  
(1) 開会あいさつ (司会・弁護団)  
(2) 団長あいさつ(早川篤雄さん)  
(3) 弁護団代表あいさつ  
(4) 連帯あいさつ ※参加者の支援団体を紹介する  
※代表として、公害総行動、水保、いわき市民訴訟、全弁連、原訴連など  
(5) 事務局より連絡とお願い  
※参加弁護士と原告団三役(早川さん、金井さん、小川さん、國分さん、畑中さん)が登壇する  
※弁護士より、今日の裁判の概要と、判決日3月22日を迎えるまでの活動提起と当日の行動提起  
※原告団三役より、支援と協力訴え
- (6) 集会アピール(原告団から)  
(7) 閉会あいさつ (司会・弁護団)
- 17:30 終了・解散